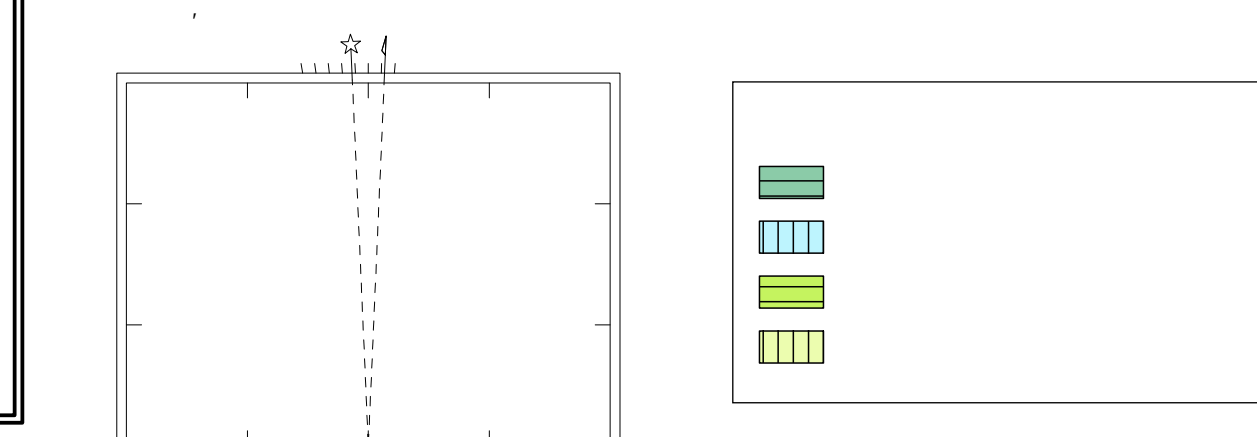
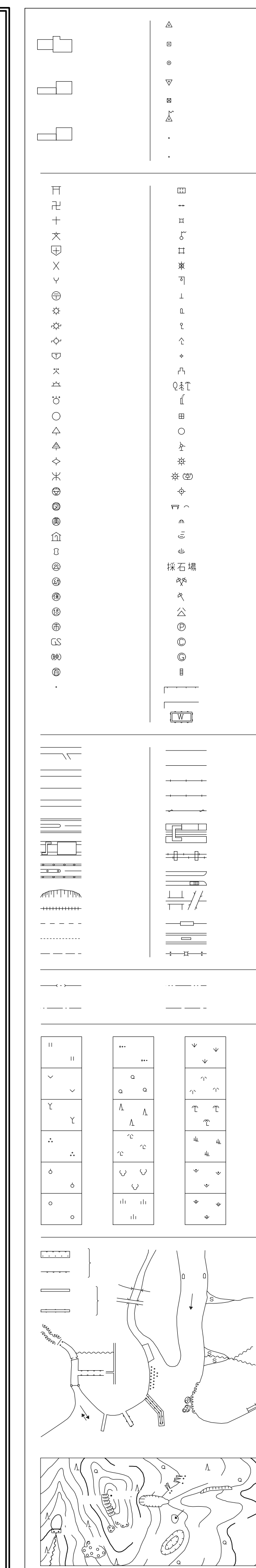
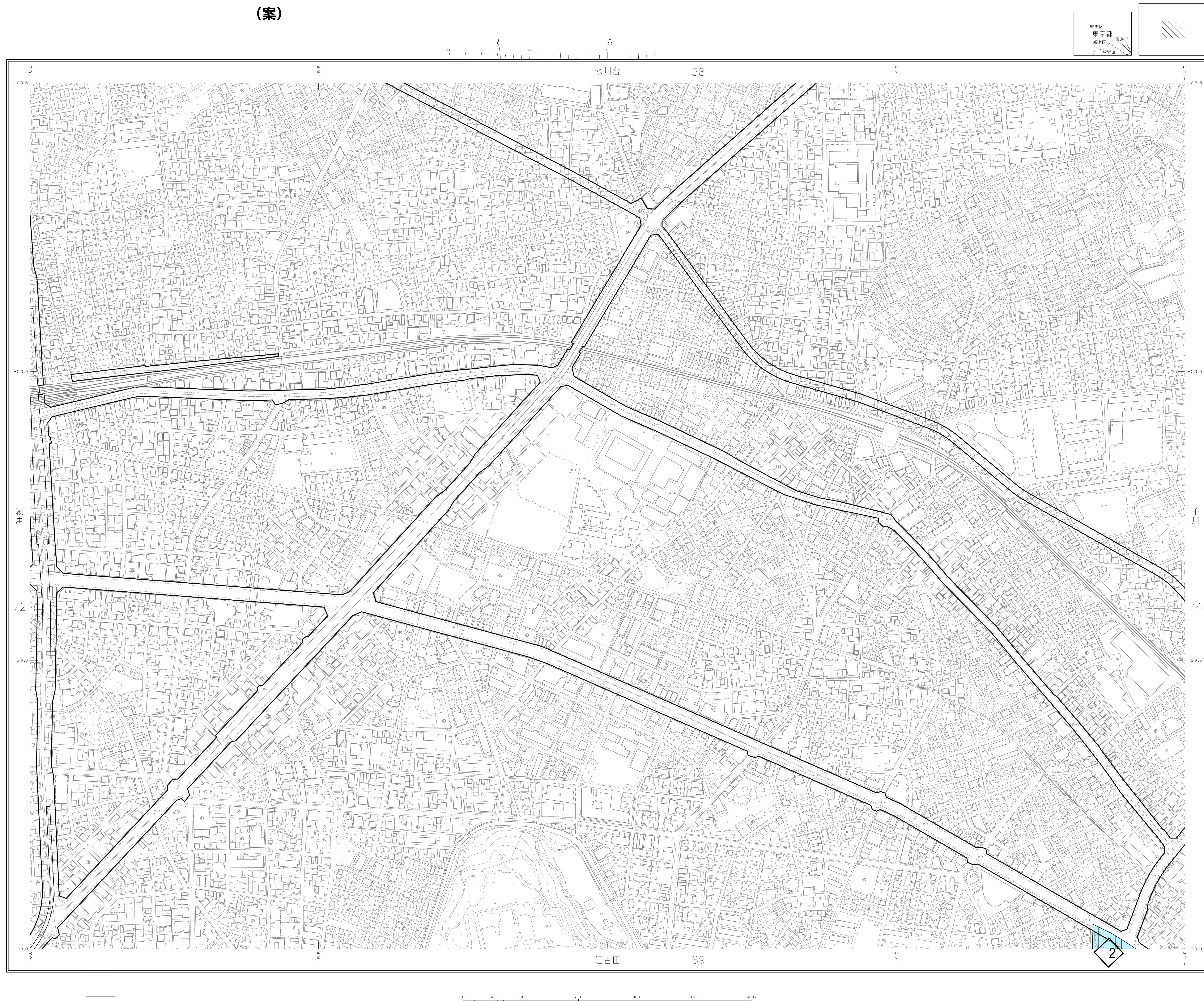
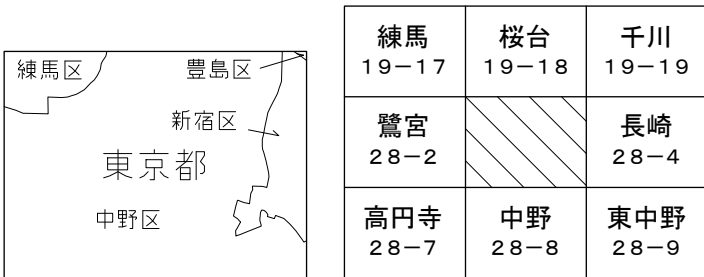


(案)



江古田

2 8 - 3 (I X - L D O 6 - 1)



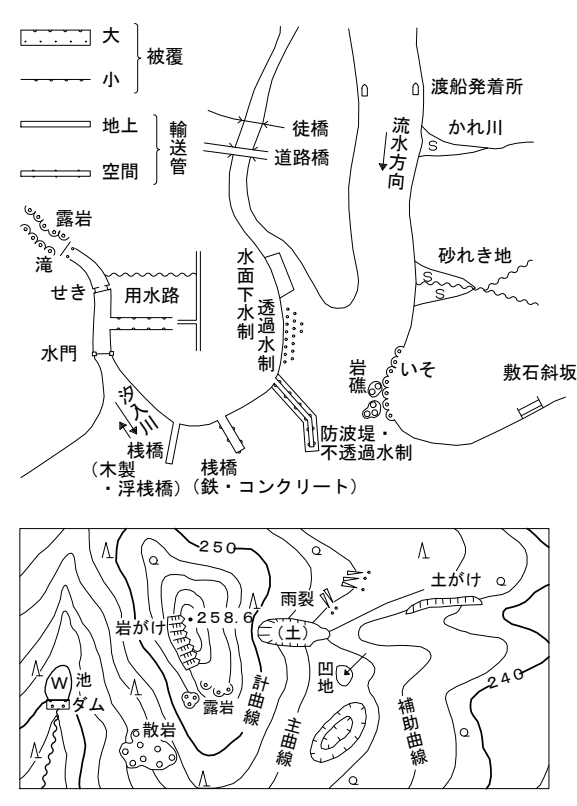
凡

	普通建物	△25.6	国家三角点
	堅ろう建物	□25.62	国家水準点
		●25.6	国家水準点及び 測量上の観測点等
		▽25.6	測量上の公共 測量点
		□25.62	京都市公共 水準点
		△25.6	電子基準点
	無壁舎	・25.6	標石を有しない 点

[illegible]

	員 通 道 路		普 通 鉄 道
	員 通 道 路		高 速 鉄 道
	員 通 道 路		モ ノ レール
	員 通 道 路		特 殊 軌 道 (新 交 通)
	員 通 道 路		索 道
	道 途、分岐等など		プラットフォーム
	道 途、分岐等など		上 下 乗 降 機
	道 途、分岐等など		モ ノ レール車
	道 途		地下 道、地下鉄線等
	道 途		積 載 及 ば 運 送 の 物、集 荷 野
	道 途		積 載 の 場 所 等
	道 途		停 留 所
	道 途		電 報 電 線
	道 途		道、県 界
	道 途		都、市、市 界 界 の 区 界
	道 途		町、村、町 界 界 の 区 界
	道 途		大、中、小 学 校 の 区 界

田	田	芝	地	は草地
畑	畑	広葉樹	落葉樹	湿の地
桑畑	桑畑	針葉樹	落葉樹	やしの科
茶畑	茶畑	竹林	竹林	湿の地
果樹園	果樹園	園庭	園庭	さとうきび
その他の樹木	その他の樹木	荒地	荒地	パイナップル類



- 1 座標系は、平成4年国土交通省告示第9号の規定による日本測地座標系第2次国定座標系
- 2 投影法は、メルカトル1点法
- 3 平面変換座標値は、世界測地系で、内国野の外側に表示（10メートル単位、縦軸：X軸、横軸：Y軸、方位の単位：0.5センチメートル）
- 4 高さ（平均海抜）の基準は、東京湾平均海面（T.P）
- 5 等高線の間隔は、2メートル
- 6 真北（地磁の北方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下記内国野と国境の中央における経度方向線との交点を中心として、上下外周部共に、平印（真北）、矢印（磁北）で示した方向

凡 例	
	廃止する区域（第1種中高層階住居専用地区）
	廃止する区域（第2種中高層階住居専用地区）
	廃止する区域（第4種中高層階住居専用地区）
	廃止する区域（第5種中高層階住居専用地区）

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約 10°

8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約 $7^{\circ}00'$

9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

平成 9 年測量
平成 16 年修正
平成 21 年修正
平成 26 年修正

1. 平成 24 年 11 月撮影空中写真
2. 平成 25 年 7 月現地調査

1. 平成24年11月撮影空中写真
2. 平成25年 7月現地調査

1 : 2, 500

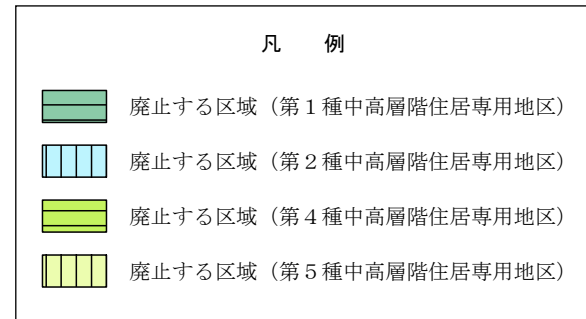
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24国土第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都府民2,600分の1地形図を利用して作成したものである。断面構築を禁ずる。
（承認番号）6都市基図第230号、（承認番号）MMT判許第06-K104-13号
（承認番号）6都市基図第250号、令和7年1月17日
（承認番号）6都市基図第65号、令和7年1月17日

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

許可なく複製を禁ずる

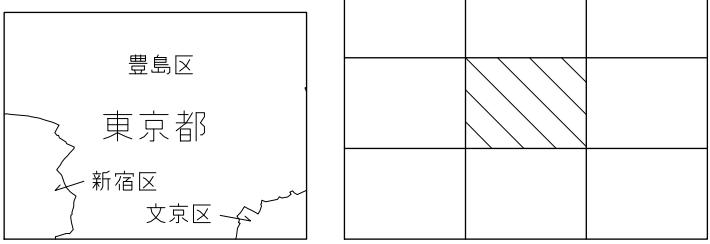
長崎

2 8 - 4 (1 X - L D 0 6 - 2)

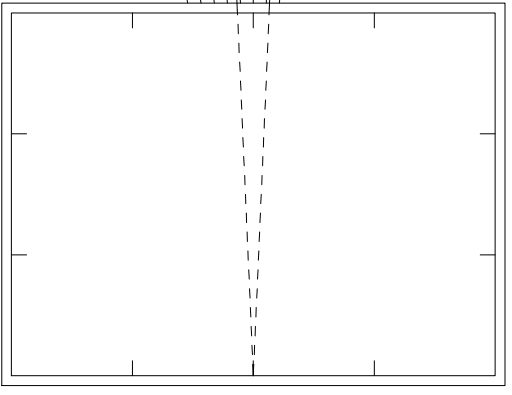


9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

(案)

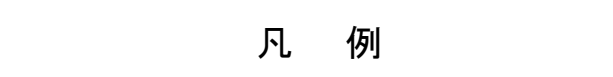


Legend and location map showing the project area within the Tokyo Metropolitan Area, specifically highlighting the Shinjuku and Nishi-Shinjuku wards.



東中野

2 8 - 9 (I X - L D O 6 - 4)

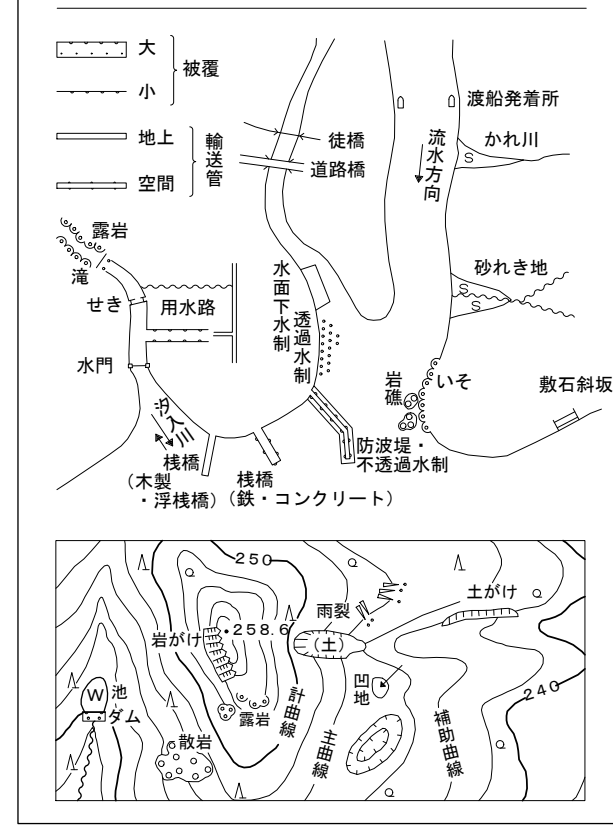


	普通建物	△25.6	国家三角点
	堅ろう建物	□25.62	国家水準点
		●25.6	国家三角点及び 埋石水準点等
		▽25.6	東京都公共 基準点
		■25.62	東京都公共 水準点
	無壁舎	△25.6	電子基準点
		・25.6	埋石水準点 及び測量点

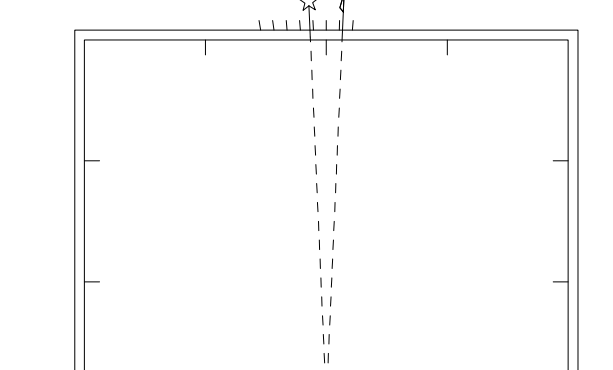
[illegible]

	真直道路		普通鉄道
	国道線		路線の終点
	従歩道		モノレール
	高速道路		特設電車線
			索道
	歩道、分岐路など		プラットホーム
	横断歩道の 信号機のある部分		地下鉄駅
	境界線		地下鉄入口
	人工構築物		橋梁及び渡り道
	水域		トンネル
	区域界		軌道の端部・枕木
	境界線		待合所
	緑地界		電線
			都市・市界
			東京都部の区界
	町・村界		大字界
	市界		大字界

田	畑	芝地	稲作地
〇	〇	〇	〇
▽	煙草畑	苧麻畑	しの地
▽	〇	小豆畑	〇
△	桑畑	針葉樹林	やしろ林
△	茶畑	竹林	〇
△	栗樹園	〇	〇
〇	その他の 樹木園	荒れ地	パイナップル畑
〇	〇	〇	〇



- 1 座標系は、平均緯度40度と交通省航空保安局の規定による平均座標高を基準とする
- 2 平面座標は、メルカトル法系
- 3 平面座標直交座標は、世界測地系で、内閣府の外側に表(0メートル)単位、縦軸: Y軸、横軸: X軸、7桁の単位(0.5 キロメートル)
- 4 高さ(メートル単位)の基準は、東京湾平均海面(T.P.)
- 5 等高線の間隔は、2メートル
- 6 真北(地軸の方向)と磁北(磁石の針の北が指す方向)は、下辺図面中心と図面の中央に於ける磁緯線と地軸を中心として、上辺図面以上に、+印(真北)、-印(磁北)で示した方向
- 7 この場合、真北・磁北は、3.0° 単位の円盤取りに、1.0° 単位で表示



凡 例	
	廃止する区域（第1種中高層階住居専用地区）
	廃止する区域（第2種中高層階住居専用地区）
	廃止する区域（第4種中高層階住居専用地区）
	廃止する区域（第5種中高層階住居専用地区）

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約 10° 。
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約 $7^{\circ} 00'$ 。
9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

平成 9 年測量
平成 16 年修正
平成 21 年修正
平成 26 年修正

1. 平成 24 年 11 月撮影空中写真
2. 平成 25 年 7 月現地調査

1. 平成24年11月撮影空中写真
2. 平成25年 7月現地調査

1 : 2, 500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て阿賀野川の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24国公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都図第2、500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）6都市基交測第230号、（承認番号）MMT計第06-K-104-13号
（承認番号）6都市基図第250号、令和7年1月10日
（承認番号）6都市基交第65号、令和7年1月17日

著作権所有者 東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

許可なく複製を禁ずる